

綾瀬市議会 3 月定例会会期日程

令和 6 年 2 月

月・日	曜日	会 議	事 項
2・26	月	本 会 議	・補正予算 ・一般議案 ・新年度予算
27	火	本 会 議	・新年度予算 ・一般質問通告書正午締切
28	水	休 会	
29	木	休 会	
3・1	金	市民福祉常任委員会	
2	土	休 会	
3	日	休 会	
4	月	経済建設常任委員会	
5	火	総務教育常任委員会	
6	水	市民福祉常任委員会	
7	木	経済建設常任委員会	
8	金	総務教育常任委員会	
9	土	休 会	
10	日	休 会	
11	月	休 会	
12	火	基地政策特別委員会	
13	水	休 会	・写真撮影申込正午締切
14	木	本 会 議	・一般質問
15	金	本 会 議	・一般質問
		議会運営委員会	
16	土	休 会	
17	日	休 会	
18	月	本 会 議	・一般質問
19	火	休 会	
20	Ⓢ	休 会	
21	木	本 会 議	・委員会付託議案の委員長報告～採決 ・一般質問掲載申出書締切日
		議会全員協議会	

○開議時間については、午前9時〔最終日は午前9時30分〕

※基地政策特別委員会の開議時間については、午後1時

本 会 議	議 場	議会運営委員会	第1委員会室
総務教育常任委員会	第1委員会室	市民福祉常任委員会	第1委員会室
経済建設常任委員会	第1委員会室	基地政策特別委員会	第1委員会室

綾瀬市議会 3 月定例会議事日程（第 1 号）

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会期決定について |
| 日程第 2 | 第 6 号議案 | 専決処分の承認について（綾瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 3 | 第 2 1 号議案 | 専決処分の承認について（令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 6 号）） |
| 日程第 4 | 第 2 2 号議案 | 専決処分の承認について（令和 5 年度綾瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）） |
| 日程第 5 | 第 2 3 号議案 | 専決処分の承認について（令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 7 号）） |
| 日程第 6 | 第 2 4 号議案 | 令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 日程第 7 | 第 2 5 号議案 | 令和 5 年度綾瀬市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 第 2 6 号議案 | 令和 5 年度綾瀬市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 第 2 7 号議案 | 令和 5 年度綾瀬市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 1 0 | 第 7 号議案 | 綾瀬市手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 1 | 第 8 号議案 | 綾瀬市手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 2 | 第 9 号議案 | 綾瀬市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 3 | 第 1 3 号議案 | 綾瀬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 |
| 日程第 1 4 | 第 1 4 号議案 | 綾瀬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 |
| 日程第 1 5 | 第 1 5 号議案 | 綾瀬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等を定める条例 |
| 日程第 1 6 | 第 1 6 号議案 | 綾瀬市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 |
| 日程第 1 7 | 第 1 7 号議案 | 綾瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 8 | 第 1 8 号議案 | 綾瀬市ひとり親家庭等児童就学援助金条例を廃止する条例 |
| 日程第 1 9 | 第 1 9 号議案 | 綾瀬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第 2 0 | 第 2 0 号議案 | 動産の取得について（小学校教師用指導書） |
| 日程第 2 1 | 第 1 0 号議案 | 綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する |

条例

- 日程第 2 2 第 1 1 号議案 綾瀬市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 3 第 1 2 号議案 綾瀬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 4 第 1 号議案 令和 6 年度綾瀬市一般会計予算
- 日程第 2 5 第 2 号議案 令和 6 年度綾瀬市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 2 6 第 3 号議案 令和 6 年度綾瀬市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 7 第 4 号議案 令和 6 年度綾瀬市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 2 8 第 5 号議案 令和 6 年度綾瀬市公共下水道事業会計予算
- 日程第 2 9 第 1 号報告 専決処分の報告について（綾瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 0 第 2 号報告 専決処分の報告について（綾瀬市市営住宅条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 1 第 3 号報告 専決処分の報告について（綾瀬市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）

陳 情 文 書 表		
陳 情 第 1 6 号		令和5年 11月 20日 受 付 令和5年 11月 27日 審査依頼
件 名	道の駅に関する陳情	
代 表 者	住 所	綾瀬市深谷中3-4-5 JAさがみ綾瀬営農経済センター内
	氏 名	綾瀬市園芸協会 会長 田 中 浩 一

—— 陳 情 の 原 文 ——

趣旨

全国的な人口減少や少子高齢化の進行により、生産年齢人口も減少し後継者不足や働き手の確保などの課題が見られ、産業や地域活力の衰退が懸念される中、第1次産業である農業においても同様の課題に直面しており、持続可能性の低下から将来の農業に不安を覚える状況にあるが、今後の農業を活性化していくための一つの手法として道の駅の整備が考えられる。

市は綾瀬市総合計画2030において、稼ぐ視点により地域活性化やにぎわいの拠点として道の駅の整備を掲げていることから、新鮮野菜の直売や商品開発による特産品を使用した商品の高付加価値化のほか体験農園により農に触れる機会を創出し、魅力を感じてもらうなど農業振興に大きな期待ができることから、市と議会が連携し、早期に整備することを強く求める。

理由

今や道の駅は言うまでもなく、旅先の目的地となっており、全国的に人気の施設であるが、特に地域振興施設となる直売所には、新鮮な野菜や特産品などを買い求める来客者で大いに賑わっている。道の駅が整備されることは、就農者にとって新たな販路拡大や高収益化が見込まれるほか、新規就農者の発掘や担い手の育成及び確保にも

つながり、将来の農業がさらなる発展をする契機となることから、就農者が積極的に市の道の駅事業に参画し、協力することによってより良い道の駅として整備され今後の活用も大いに期待できるものである。

以上の理由により、陳情いたします。